

竹下合格システムの全貌とその利用方法

第 1 本システムにおける 4 つの講座とその目的

1. 基礎・実力養成講座

2. フォローアップ講座

3. ブリッジ講座

4. 竹下合格講座

第 2 受験までのペース配分を考えよ

第 1 期 スタートから2014年 6 ～ 8 月まで

民法・不動産登記法の学習に専念する時期

第 2 期 2014年 7 ～ 9 月から年末まで

会社法・商業登記法の学習を開始するとともに，民法・不動産登記法の復習をする時期

マイナー科目の一部を始める時期

第 3 期 2015年 1 月から 3 月まで

主要 4 科目の復習及びマイナー科目の全部の履修を終了させる時期

第4期 2015年4月から本試験まで

第3 講義の進め方，学習方法等

1. 講義の方針

2. 受講の仕方

3. 合格までのスケジュールの立て方